

台湾における新型コロナウイルス感染症の拡大と今後について

公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所（研修生） 有岡 美奈

1. 台湾における新型コロナウイルス感染状況と新たな防疫モデル

昨年5月から7月末にかけての新型コロナウイルス警戒レベル第3級¹期間以降、台湾域内における感染状況は落ち着いていたが、今年の3月末からまた徐々に増え始めた。増加の勢いは止まらず、1日あたりの感染者数は5月中頃から平均で約7万4千人、多い日では9万人の感染者が確認されている。かつてない感染拡大の中ではあるが、陽性患者の99%以上が軽い症状か無症状であることから、台湾当局は「通常の生活の下で積極的な感染対策をとる」として、新型コロナウイルス対策における方針を転換。「ゼロコロナ」から経済活動の維持と防疫を両立させる「重症者ゼロ、軽症者の効果的な管理」へと舵を切った。

2. 方針転換に伴う変化

(1) 域内における規制や医療提供体制

これまでにないレベルの感染状況であるが、警戒レベルは引き上げられず、第2級のままとまっている。そのため、レジャー施設の営業禁止や飲食店の店内飲食禁止等の制限措置は取られていない。

一方で、医療提供体制の逼迫は避けなければならない。不特定多数と接触する機会の多い施設で働く労働者や団体旅行者等に対して3回目接種を義務付けるなど、感染リスクの高い場所に対する防疫措置の強化や高齢者や小児へのワクチン接種推進など積極的な対策も行われている。

また、簡易検査キットが確実に市民に行き渡るように購入時に薬局などで身分証を提示させて購入履歴を登録する実名制購入制度が導入されており、簡易検査の結果が陽性であればその後は病院に行くことなくオンライン診療で陽性を確定できる仕組みとなっている。筆者のような外国人でも購入が可能だ。そのほか、自宅療養とする措置の対象拡大や特にワクチンを3回接種済みの濃厚接触者について隔離期間を短縮するなど、医療の逼迫を招かないようにしつつも、新型コロナウイルスの経済への影響の軽減が図られている。

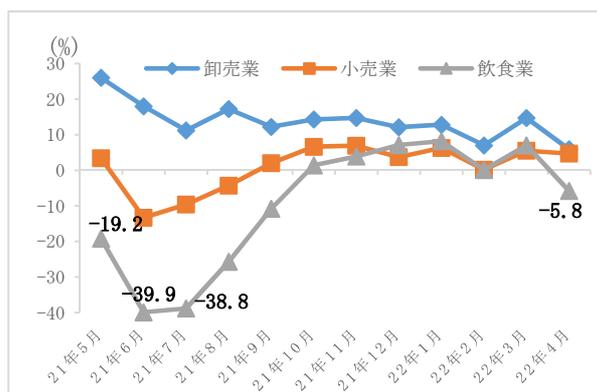
(2) 入境制限の緩和

¹ 第3級下では不要な外出、活動または集会を避け、室内5人、屋外10人以上の家族の集まり（同居者を除く）やや社交のための会合を行わないなど厳しい行動制限が課された。第1級から第4級まで4段階あるが、これまで最大警戒レベルの第4級が発令されたことはない。

新たな防疫モデルが示されて以降、台湾入境時の水際措置に関しても、徐々に緩和の方向にある。4月12日から、台湾人及び有効な台湾居留証を所持する外国人の外国籍の親族について、台湾への親族訪問目的の「特別入国許可」（停留査証）を申請することが可能になった。また、入境後の7日間の在宅隔離及び7日間の自主健康管理についても、6月以降緩和の方向に向けて検討を行うことを台湾衛生福利部中央流行疫情指揮中心が明らかにしている。

3. 現在の経済状況

経済部統計処が発表した統計によると、4月の商業売上について前年同月比で卸売業はプラス、小売業は百貨店等一部でマイナスがあったが全体としてはプラス、飲食業はマイナスとなった（表1）。また、4月工業生産指数について、前年同月比7.33%プラスの132.70²となっている。



（表1）売上高の伸び率（前年同月比）推移
（出典）経済部統計処発表を基に筆者作成

なお、警戒レベル第3級の昨年5～7月においては小売業の売上も前年同月比マイナスであったが、今回はプラスであり、マイナスとなっている飲食業についても、マイナス幅はさほど大きくはない。4月以降に急増するまで、台湾での1日あたりの感染者数は最多でも3桁であったことから、域内の感染拡大を受けた市民の外出や会食自粛の動きは避けられないものの、店内飲食が禁止となっていた昨年の第3級時ほどの緊張感はない。

4. 今後の動き

域内におけるこの感染拡大を受け、台湾の国家発展委員会は追加の経済対策を発表した。飲食業の支援策として、業者の販促活動にかかる経費について1店舗あたり10万ドルを上限に50%を補助するほか、観光業の支援として1泊以上の団体及び個人の域内旅行に対する補助など345億6,000万元（約1,555億2,000万円）の予算を投じるとしている。今後は着実にアフターコロナを意識した経済活動再開の動きが進んでいくと予想され、海外観光客の受け入れ再開も期待される場所である。本県としては、今後開催が予定されている旅行博等でのPRを計画していることから、引き続き状況を注視していきたい。

※為替レート 1台湾元=4.50円

² 2016年=100.0。